



筑紫女学園大学リポジト

中国における多元文化教育の課題

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2022-03-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 崔, 淑芬, CUI, Shufen メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1098

中国における多元文化教育の課題

崔 淑 芬

The Problems of Multi-Cultural Education in China

Shufen CUI

はじめに

中国の歴史は多民族・多文化の絶え間ない混合であった。その歴史の主軸は漢民族である。黄河の上・中流に居住していた華夏族を中心とし、黄河の下流の東夷系、内モンゴル東部の東胡系およびモンゴル高原の匈奴系、また、長江流域の楚、呉、越が覇を競った荆呉系、南部の珠江の百越系など諸文明の融合、多民族の文化接触と交流および統合のプロセスを通して、古代の漢民族が形成された。(注1)

現在、漢族以外に55の少数民族を抱えており、その中で、53の民族は自分の言語、約80種類を持ち、21の民族は独自の30種類以上の文字を持っている。このような多民族・多文化状況を踏まえて、多民族、文化が共存していくための政策において、教育の位置付けやあり方は時代の変化と共に変化してきた。近年、中国でも多文化教育への関心が高まっている。

本稿は、中国の少数民族教育に関連した領域において多文化共生教育の実態を取り上げ分析することにより、中国の多文化的な民族教育政策及び現在の多文化共生教育状況を解析し、そこで生じている課題と多文化共生教育の実態を解明しようとしたものである。

一、民族論と民族政策

1、民族論の発展と民族自治区の設置

「民族」という概念は、共通した文化的指標—言語・宗教・地域、生活様式などにより構成員が互いに伝統的に結ばれているという意識を持つ集団、または他の集団からそのように見られる集団である。中国においては「民族」の意味するものはかなり幅広い。即ち、大もしくは小の集団居住地域を持ち、自己の特徴を持つエスニック・グループ（族体）は、その発展レベルや歴史的段階の如何にかかわらず、習慣上すべてこれを「民族」と呼ぶ。つまり、中国における「民族」とは、共通の民族意識を持ち、かつ集団居住地域を持つエスニック・グループであり、この条件を満たしていればその歴史的な形成過程の如何は問題にはならないのである。(注2)

中国における「民族」という語彙は、1899年、清末・民国初の政治家・思想家である梁啓超が亡

命先の日本滞在中に著書『東籬月旦』（1902年発表）で、英語の nation の日本語訳「民族」を転用して中国語に用いたのが始まりとされている。1901年に、梁啓超は「民族」と「中国」概念を結びつけて「中国民族」という用語を造語し、さらに1902年には、「中華民族」概念をも提起した。（注3）その後、徐々に「国家」観念が生起し、1905年の中国同盟会の成立時には「民族・民権・民生」の三民主義を唱導するようになる。

「民族の独立（民族主義）、民権の伸張（民権主義）と民生の安定（民生主義）」といわれる三民主義は、1905年、東京で結成された中国同盟会の綱領として、政治家、革命家である孫文が提唱したもので、1911年辛亥革命以後の中華民国の政治理念となった。

この三民主義は、西洋の民主主義を踏まえ、清朝の封建社会と帝国主義列強による半植民地支配を脱し、新しい中国社会の建設を目指した独自のスローガンであった。孫文は同時に「韃虜（清朝）を駆除し、中華を回復する（民族主義）、民国を創立する（民権主義）、地権（土地所有権）を平均化する（民生主義）」という四大綱領を掲げた。また1924年1月に第一次国共合作が成立した際には、三民主義に「連ソ・容共・扶助工農」を加え、「新三民主義」と言われた。

1912年1月1日に孫文は、臨時大総統就任宣言で「漢滿蒙回蔵ノ諸地ヲ合シテ一國トナシ、漢滿蒙回蔵ノ諸族ヲ合シテ一人ノ如カラントス」として、清王朝の支配下にあった地域を統合しようとし、1921年には三民主義の具体的方策の中で「漢族ヲ以テ中心トナシ、滿・蒙・回・蔵四族ヲ全部我等ニ同化セシム」として、満州人・モンゴル人・ウイグル人・チベット人を同化することを提唱した。（注4）9月3日、「五族聯合の効力」と題する五族合進会での演説では、「今、五族一家となり、平等の地位に立ったので、種族不平等問題を解決し、政治不平等問題も解決され、紛争は永久になくなった。今後、五大民族は同心協力し、ともに国家の発展を策して、中国を世界第一の文明大国とするのが我が五大民族の共同で負うべき大責任である」、「五族国民がついに単一の大家族となり、単一の大政党となったならば、この漢・滿・蒙・回・蔵という名詞もまた消え去り、渾然一体となる」と語った。（注5）

その後孫文は、五族共和論から発展し、五族に限定せず、国内各民族の自決権に基づく自由で統一ある国家の組織という思想を具体化した。1925年には、外来民族は1,000万しかいないとして、四億人のほとんどが漢民族であるので中国人は完全な単一民族であるとした演説を行っている。このような経緯から、漢民族によって中華民族という概念が形成された。

「少数民族」という概念には常に「ナショナル」、つまり「国家」、「国民」という意識が随伴している。今日「少数民族」と呼ばれる人々の多くは、かつて「原住民」、「土着民」、「部族民」などと呼ばれ、中央権力が間接的にしか及ばない政治環境の下で、高度に「自律的」な部族社会を営んでいた。

1924年1月の「国民党第一回代表大会宣言」において初めて「少数民族」という言葉が公的に使われたといわれている。（注6）

この中華民国の国家戦略は、のちに中国共産党にも引き継がれた。早くも1923年の中国共産党第三回代表大会で、民族の平等・自決問題の綱領が民族の自決権が強調され、「西藏・モンゴル・新疆・青海などの地の中国本土との関係は当該民族の自決による」と、少数民族の自決権や各弱小民族の

独立権が認められた。(注7)

1949年、中華人民共和国が建国された。新政権の民族問題に関わる基本的な課題は、国家の領域的統合、辺境の対外安全保障であった。中央権力に対して政治的・経済的一体感を持たせなければならなかったのである。そのため、中央政府が民族政策の実施および「識別工作」の進行が重要な役割を担っていた。

民族識別とは、中国の国民を構成する諸集団が、いかなる民族に帰属するかを法的に確定させる行政手続きであった。当時、民族識別調査のほか、少数民族の言語・社会歴史調査という全国的な三大調査も行われている。1980年代まで、大規模な調査が主に、1950年代・1965年および1978年以降、三回にわたって56民族の承認と地方自治権の確立を法的に確定された。(注8)

一方、中国の民族区域自治については、国の統一的指導の下、各少数民族が集中居住する地方(各級地方行政区画)は、区域自治を実行し、自治機関を設立し、自治権を行使することになっている。

中国の民族区域自治制度は、1954年に開かれた第一期全国人民代表大会により定められ、「中華人民共和国憲法」に記載された。2001年に、改正された「中華人民共和国民族区域自治法」は、「民族区域自治制度は国の基本的な政治制度である」と明確に規定している。

1947年、中国共産党の指導の下で内モンゴル自治区が設置されたが、中華人民共和国の自治区としてはこれが最も早い時期に成立したものである。中華人民共和国成立後、新疆ウイグル自治区(1955年10月)、広西チワン族自治区(1958年3月)、寧夏回族自治区(1958年10月)、チベット自治区(1965年9月)など省クラスの少数民族自治区がそれぞれ設置された。

中国の民族自治地区は、少数民族集中居住区の人口や区域面積によって、自治区、自治州、自治県の三クラスに分けられ、その行政的地位はそれぞれ省、区を設置している市、県に相当する。民族自治地方の人民代表大会と人民政府は自治機関であり、国の一級の地方政権機関でもある。地元の実情に合わせて国の法律・政策を実行している。中国の現行制度下では、第一級行政区画として省、自治区、直轄市が、その下に位置する地級(地区級)行政単位として地区、県級市、盟、自治州がある。以上の五つの自治区はすべて省級の行政単位である。(注9) 2003年、合計155の民族自治地方が設置された。その内訳は五つの自治区、30の自治州、121の自治県、そして1,267の民族郷となっている。55の少数民族のうち、自治地方を設置した少数民族は44あり、民族自治地方の面積は全国国土総面積の約64%を占めている。

2010年11月1日の国務院第六回国勢調査(中国では10年に一度、国勢調査が行われる)によると、中国の総人口は13億3,972万人、その内漢民族が占める割合は91.5%、少数民族の占める割合は8.5%になっている。

自治区分布の特徴としては、同一民族の小集落が広範囲に散在し、他の民族の集落と混在しているという「大雑居・小聚居」である。少数民族の多くは国境周辺に居住している。中国の陸地の国境線は約二万キロだが、少数民族居住地域はそのうち実に一・九万キロを占める(注10)

中国が民族区域自治を実行するのは、各民族の歴史を尊重し、国情に適うようにし、民心に従おうとする必然的な選択である。その実施によって、中華民族の多元一体の枠組みの中で、民族区域自治を実行する経済・文化の発展、民族自治地方は自治権を効果的に行使、地元地域の内部事務を

自主的に管理することができる。また、各民族は睦まじく付き合い、調和的に発展しながら、それぞれが適所を得て、能力を生かし、長所を発揮することもできる。

2、民族政策の実施

1949年10月の「中国人民政治協商会議共同綱領」、1952年の「中華人民共和国民族区域自治実施要綱」、1954年の「中華人民共和国憲法」などの諸文書において、「民族区域自治」が強調され、少数民族の教育、民族言語・文字使用の権利に関する規定がなされている。「民族区域自治実施要綱」の文中では、明らかに「各民族自治区は中国領土の不可分の一部であり、自治区自治機関は中央政府の統一指導下の地方政権である」としている。漢民族との雑居あるいは少数民族の散居地域における民族区の自治を認めており、民族自治地方の設置、自治機関の構成、自治機関の自治権利など重要な問題に対し明確な規定を行っている。この1950年代前半において、民族平等政策、民族の発掘・認知工作、言語や文字などの創造における文化政策、穏やかな社会改革が行われ、辺境住民を新政権に引きつけ、民族的融和をある程度実現することができた。

1980年代の民族政策は、基本的には比較的に穏健であった。1984年5月31日、民族区域自治実施の経験を総括した上で、第六期全国人民代表大会第二回会議は「民族区域自治法」を可決し、同年の10月1日から正式に施行することを決定した。さらに、改革・開放が進むにつれ民族や宗教のリバイバル現象が誕生し、辺境地区は新たな時代を迎えることとなった。また、宗教活動の復活、民族区域自治法の制定が行われた。

2001年、全国人民代表大会常務委員会は、社会主義市場経済の条件下で民族自治地方の経済・社会事業の発展を加速する必要に応え、民族自治地方の各民族人民の願望を十分に尊重、体现するとの決定に基づいて「民族区域自治法」の改正を行った。この改正により、中国の民族区域自治は政策・制度・法律の「三位一体」体制が完備され、政治、経済、文化、社会などの各方面において、より広くカバーすることができるようになったのである。

2004年3月14日、中華人民共和国第10期全国人民代表大会第二回会議では「中華人民共和国憲法修正案」が定められた。その第四条では

- (1) 中華人民共和国の諸民族は、一律に平等である。国家は、すべての少数民族の適法な権利および利益を保障し、民族間の平等、団結および相互援助の関係を維持し発展させる。いずれの民族に対する差別および抑圧も、これを禁止し、並びに、民族の団結を破壊し、または民族の分裂を引き起こす行為を禁止する。
- (2) 国家は、それぞれの少数民族の特徴および必要に基づき、少数民族地区の経済および文化の発展を促進するよう援助する。
- (3) 少数民族の集居している地域では、区域自治を実施し、自治機関を設置、自治権を行使する。いずれの民族自治地域も、すべて中華人民共和国の切り離すことのできない一部である。
- (4) いずれの民族も、自己の言語・文字を使用し、発展させる自由を有し、自己の風俗習慣を保持し、又は改革する自由を有する。

ここでは、各少数民族の平等、民族に対する差別および抑圧を禁止し、少数民族地区の経済およ

び文化の発展を支援することを強調、区域の自治の実行、自治機関の設立、自治権の確立と、各民族は全て自身の言語・文字を使用・発展させる自由を有し、全て自身の風俗習慣を保持あるいは改革する自由を有すると、明らかに規定したのである。(注11) 1995年に自治区域の自治権が民族区域自治法で制定され、民族区域の自治、諸民族間の政治・経済・文化面での民主と平等、団結、さらに、民族籍の回復と変更、民族の違いを認め、民族の特徴を重んじ、民族矛盾を正しく処理することを強調した。

二、少数民族教育の勃興と発展

1、満・蒙・蔵の教育

中国の近代教育は20世紀初頭から始まった。清政府の正式な少数民族の教育に関する公式文書の発表は1909（光緒34）年であった。即ち、1902（光緒28）年から始まった新教育より七年間遅れている。また、公式文書の発表は、満族とモンゴル族、チベットに制限された。この文書とは、学部が憲政編查館と図って制定した「満蒙文高等学堂章程」である。その学科には満蒙文科と蔵文科とが置かれ、両科とも予科（二年）、正科（三年）に分かれ、それに臨時の別科（一年）が置かれることになっている。定員は、予科・本科120名、別科80名、科目は満蒙文のほかに漢文もあり、政治学、法律学、近代科学など広い分野にわたっている。その学校の教員および管理人員については、教務長、満蒙語文教員、蔵語蔵文教員、各種科学教員、俄（露）文英文教員、日本語教員、庶務長、文案官、収支官、雑務官、監学長、検査官などを配置している。また入学の資格は、明確に「中文に精通、満文あるいは蒙文をある程度分かればよい」、「満・蒙文科の受験者は、35歳以下で、必ず漢文が分かること」である。(注12)

以上述べてきた三つの目標と三つの実施綱要および入学の資格から見れば、いずれにしても、清政府が満蒙文の人材を養成して、国の精粹を保持し、行政に裨益するため、満蒙文高等学堂を創ったものであった。

満蒙文と蔵文高等学堂正科の課程と時間割を取り上げてみると、民族語の割合が一番高く、満蒙文と蔵文とも週に52時間を占めており、漢文はわずか8時間である。つまり入学の資格には漢文に精通していればよく、満蒙文と蔵文はある程度分かればよいとはっきり規定されたのである。また語学のほかに、人倫道徳、法律学、近代科学など、広い分野にわたっている。(注13) 当時の少数民族の教育はただ満族、モンゴル、チベットなどに限られたが、この満蒙文高等学堂の設置は、即ち今日における民族学院（単科大学）のさきがけであった。

立ち遅れた少数民族の教育に関する資料や研究が少なかった。1987年、李瑛が著した『鄂倫春族教育史稿』は、中国における初めての少数民族教育の専門書である。その他、朱解明の『チベット族近現代教育史略』、熊明安の『四川教育史稿』があるが、いずれにしても地域教育研究に留まっている。中国教育の全体象を見ながら、よりいっそう少数民族の教育や地方教育の特徴を明確にするため、今後、地域教育と中国教育発展史に結びつく考察をしていくことも必要であろう。

2、「多元一体論」と多元文化教育

少数民族の文化・教育の多元化は、多様な側面をもっている。それは各民族のアイデンティティを浮き彫りにする重要な要素である。この多民族、多宗教、多文化社会である中国では、特に1980年代以降、多文化主義が社会の各分野に浸透している。代表的な研究は中国の民族学・文化人類学の重鎮である費孝通の研究であった。社会学・民族学の権威として大きな影響力を持つ費孝通は、1988年に「多元一体論」という概念を提示し、多数の研究結果を発表した。主要著書は『費孝通民族研究文集』（民族出版社、1988年）、『中華民族多元一体格局』（北京大学学報・中央民族学院出版社、1989年）、『中華民族研究探索』（社会科学出版社、1991年）、『増補改訂版 中華民族多元一体格局（修訂本）』（中央民族大学出版社、1999年）、『費孝通全集』（全20巻、内モンゴル人民出版社、2010年）など、民族問題や社会学史など多方面にわたり、複数の文集に編纂されている。

費孝通は長期にわたって民族学の現地調査と研究に携わると同時に、少数民族地区の経済と社会文化、教育事業等を発展させるという課題意識を強調した。一方では、有名な「中華民族多元一体構造」理論を提出した。「中国の諸民族のあり方は多元的であると同時に一体であり、自然発生的だった中華民族は、列強と対抗する中で自覚的な民族実体になった」との論点を示した。これは中国の民族政策に大きな影響を与えただけでなく、国内外の学界でも広く関心と討論を引き起こした。

費孝通は現代中国の社会学、社会人類学、民族学の創始者と呼ばれている。彼はイギリスで哲学博士号を取得した後、1938年に帰国、雲南大学で社会学系の教鞭を執った。1945年以降、清華大学教授、中央民族学院人類学教授などを歴任した。その間、費孝通は貴州省の民族識別に関係した調査と研究に参加し、「中国多民族関係の構造における民族融合の程度の違いや、混じりはしても一つにはならない多様な現象に、より多くの注意を注ぐように」と強調した。各民族間の関係をはっきりさせるため、民族史の研究方法与視野の問題を取り上げたのである（注14）

その後1951～52年、民族地区への中央訪問団に参加、1956～57年には、雲南少数民族地区社会調査を指導し、少数民族識別に理論・実践面での貢献を果たした。80年代以後、中国社会科学院社会学研究所所長、北京大学社会学系教授、社会学研究所所長などに就任した。1982年、英国ロンドン大学経済政治学院より荣誉院士の称号を授与され、88年に米国ニューヨークで大英百科全書賞受賞、1993年には福岡アジア文化賞を受賞した。それ故に、中国の社会学者、人類学者、民族学者と呼ばれ、中国の社会学と人類学の基礎を創った一人と高く評価された。

1988年11月、費孝通は香港中文大学の招きに応じて「中華民族の多元一体構造」という、のちに有名になった講演を行った。「中華民族とは、中国領域内の56民族の民族実体であって、56民族の総称ではない。つまり中華民族の一体感は、普通の民族一体感より一段上のレベルのもので、いわば中国領域内に住む諸民族は二重のアイデンティティを持つこと、中華民族の基本構造は、諸民族の分散した多元状況が一体化するプロセスが重要であり、中国の複雑な多民族関係の歴史と現実はともにこの構造の中で理解すべきである。多元一体化構造は中国の歴史が長期にわたって発展してきた結果である。（注15）

費孝通の民族論の特徴として、「我々は漢民族の形成について未だに学問的な説明ができないが、この民族が現在世界で最も人口の多い民族となったのは、決して漢民族の祖先の自然な繁

殖の結果ではなく、中国の歴史が発展する中で、もともと漢民族ではなかった人々を吸収した結果である。ほかの民族では、実際にもともと異なるアイデンティティを持った人々が、次第に融合して形成されたものも多い。融合があるのに対して分化もある。絶えず分かれたり合したりしながら、わが国の現在の民族構造が現れたのである。」と述べている。(注16)

その点から見れば、費孝通による民族の認識は、中華民族という総体は、多くの、互いに離れることのできない民族から成り立っている。総体を形成している各部分の関係は密接で、分けることはできないが、均一的なものでもないことを強調しながら、多文化現況の調査と体験、研究を通し、また、平等な学習機会をもてるように学校や他の教育機関をつくり教育改革によって、実際の国情に深く基づくべきだと主張しているのであった。

費孝通が提唱した「中華民族多元一体構造論」は、多民族国家・中国の歴史的・政治的統合性に、学術的な根拠を付与しようとするものであり、今日の中国の多文化的な民族政策並びに学術的民族研究の基本路線を規定している理論であると言っても過言ではない。

三、多民族文化と「二言語教育」の実施

歴代の中国正統王朝のみならずその跡を継いだ王朝は、漢文化によって統治したが、その歴史はまた多民族の歴史でもある。中国文明は異民族間の摩擦、紛争、例えば蒙恬の匈奴征討、秦始皇による万里の長城の修築、完成、漢胡融合のための昭君の出塞「和親」、唐蔵友好を促進させるため、文成・金城公主のチベットの遠嫁等々を通して、中国の文明が歴史的に形成された。この悠久たる多民族文化の融合・同化の歴史において、少数民族地域では、それぞれの民族が豊富な文化を有する。有形・無形の文化は、民族を特徴づける資源として応用されている。民族文化の伝承活動が中国の少数民族政策と大きく関わっていることは言うまでもない。少数民族の文化と権利を法律で保護することは、民族の存続、発展、団結、さらには国家と社会の安定にも関わる。

民族の文化遺産には法律による保護が必要である。2001年、ユネスコは「文化の多様性に関するユネスコ世界宣言」を公表した後、2003年に「無形文化遺産保護条約」を発表した。現在、世界的に無形文化財の保護が行われている。中国も近年、無形文化遺産の保護を重視するようになり、2003年から「中国民族民間文化保護プロジェクト」を稼働させ、民族民間文化の整理、調査、記録などを行うようになった。2006年に指定保護政策を取り、中国初の国家レベルの無形文化遺産代表リストを公布した。こうした一連の努力により、無形文化遺産の保護活動は一定の成果を収めている。

1980年代以降の中国では、改革開放政策の展開の下、少数民族および民族教育、言語政策についてのフィールド・ワークに基づく民族学的研究が進み、その成果が着実に積み重ねられており、論考も少なくないが、多くは初期の民族政策の基本理念と、それ以降文化大革命終了までの政治動向とともに推移してきた言語政策が中心であった。

少数民族の文化・教育の多元化は、多様な側面を持つ。それは各民族のアイデンティティを浮き彫りにする重要な要素である。

一方では、中国による教育も単一な漢民族教育ではなく、さまざまな民族言語・文字・文化を持

つ多民族教育となっている。そこで、民族的マイノリティの権利保障の中で、民族語の使用や民族文化、歴史の継承のための民族教育が重要な要素となる。

1949年の建国以来、民族問題はあらゆる意味で常に国家の課題とされ、中国の憲法は「各民族は一律に平等で、自己の文化、言語、文字を使用し発展させる自由を有する」と定めている。各少数民族地域の文化や教育の発展のために積極的な措置を講じ、民族共同の繁栄を促してきた。その結果としては、17種の民族文字で84種の新聞、11種の民族文字で153種の定期刊行物が発行され、中央人民放送局は5種類の民族語、地方レベルでは合計15種類の民族語によるラジオ放送も行われている。中国中央教育管理部署は、「少数民族の文化、言語、文字の保護については、平等で、団結、互助、調和の取れた民族関係を土台に、法律で保護している」と強調している。

他方、中国は多民族国家であり、少数民族の言語と文字の種類は多様である。漢民族を除く55の少数民族の中で、53の民族がそれぞれの言語を持っており（回族・満族は漢語を使用している）、1940年代まで21の民族が自らの文字を守ってきた。政府は50年代に10の少数民族を援助し、その民族文字の復活を行い、また、一部の少数民族に文字の改正あるいは改良を行った。現在、多数の民族が自民族の言語でコミュニケーションを行っている。

中国少数民族の二言語教育について目を向けると、モンゴル・朝鮮族型・ウイグル・カザフ・チベット族型、南方少数民族型等三種類に分けられる。主に学校教育を通して民族言語と文字を保持しつつ、民族語と漢語の両方に置かれている。

国家民族自治委員会は、少数民族の言語と文字に対して、1991年4月に「少数民族の言語文字工作をさらに強化することに関する報告」を発表した。その中で「少数民族の言語文字の平等原則を堅持し、少数民族が自民族の言語文字を使用、発展させる自由を保障し、民族の団結、進歩と共同の繁栄の立場に立脚して、事実に基づいて真理を追究し、民族の言語文字工作を積極的に、かつ慎重に、着実に展開することによって、少数民族地区における政治、経済、文化の全面的発展を促すこと」、また「国家と民族の言語文字政策を貫き、民族の言語文字に関する法的整備を強化し……民族の言語文字の規範化・標準化と情報処理工作を進め、民族の言語文字による翻訳や出版、教育、ラジオ、新聞、テレビ、映画と古書整理を促進し、民族言語文字の学術研究、協力と交流、人材の養成を促進し、各民族が互いの言語文字を学習することを奨励する」、そこで教育においては「少数民族の文字による教科書を使用し、少数民族の言語による授業を行い、適切な学年から漢語の授業を増設して二言語教育を施し、全国に通用する普通話（共通語）を普及させるべきである」と要求されている。（注17）

二言語教育は少数民族の教育の特徴である。中国では「双語教学」という。つまり、少数民族の言語と漢語を併用して授業をすること。小・中学校の教科書は基本的国家教育委員会が決めた教科課程に従い、少数民族の地域の実状に合わせ、ある地域では、人民教育出版社が編集した全国共通教科書をその民族語に訳して使う。

1981年の「中央人民政府政務院の少数民族教育行政機関の設置に関する決定」を引き続き遵守し、また「少数民族の教育をさらに強化することに関する報告」、「少数民族教育特別補助金の使用範囲に関する報告」を公布した。1991年、「少数民族の言語文字工作をさらに強化することに関する報

告]、「少数民族地区への補助金の一部を少数民族教育経費として使用すること」、1992年、「全国少数民族教育発展・改革指導綱要」に関する通知などが公布された。

この一連の少数民族教育政策・方針により、全国に民族小学校が三万校以上、民族中学が3,000校を超え、学校では少数民族語と漢語の二言語教育を行っており、その対象は少数民族の小・中学生約650万人に及んだ。

一方、言語教育の実施については、中華人民共和国が成立した直後は、北方少数民族の間では初等中等教育のみならず、高等教育の一部の専門科目も民族語で教えていた。漢語の授業を設けていた学校もあったが、国家教育部が1950年8月、中学暫定教科課程（草案）の中で、少数民族の初級中学では「国語と民族語を同時に教える」よう定め、漢語の授業時数を初級中学一年生から週三時間と指示した。ここから中国における少数民族二言語教育が公式に始まった。

筆者は、少数民族地域における教育改革の動向に目を向け、民族教育の実態と多民族教員養成制度の構築にあたって、師範教育改革の中でどのような民族教員を養成し、多民族地域の現場たる学校に教員を送り出していたのか、また、中国の師範教育改革から多くの課題を受けつつ新たな民族師範教育のあり方を明らかにするため、2019年の夏休みに、文化的にも言語文字的にも顕著な多民族化を示している甘粛省の西北師範大学および付属学校など教育現場の調査を行った。

甘粛省は、人口2,558万人、面積約45.4万km²を有し、中国北西部、黄河の上流、また、黄河文化、シルクロード、中原文化と西域の文化の重要な融合点に位置している。古来、「西域」、「涼州」と呼ばれている。漢代には歴史上八回の移民を受け入れ、漢族の他に、回族・チベット族・モンゴル族・東乡族・裕固族・保安族とカザフ族、満州族など多くの少数民族が暮らしている。東を陝西省、西を新疆维吾尔自治区、南を青海省、四川省、北をモンゴル中央部と宁夏回族自治区に隣接している。これらの民族は、それぞれに違った歴史、文化、言語と文字を持っており、また、多宗教が併存する地域でもある。主に、仏教、チベット仏教、イスラム教、道教、キリスト教、シャーマニズム、東方正教など宗教がある。

地域資源としては、観光資源や豊富な鉱物資源、水力を含むエネルギー資源、開拓を待つ土地資源が存在する。

2000年、中国政府は東部沿海地域と西北部内陸地域の経済・社会・教育格差を是正するため、西部開発を実施した。この「西部大開発」と教育事業の発展を契機に、甘粛省西北師範大学は地域経済に貢献できる基層教育型・少数民族型・農村型の教師育成教育を特色とする総合的な拠点大学を目指した。また、教育学の研究は優れている西北師範大学は、大学・高校・中学校の教師及び教育管理幹部を育成する西北地域の重要な拠点となっている。

甘粛省の大学は蘭州大学、蘭州理工大学、蘭州交通大学、西北師範大学、蘭州商学院（単科大学）、甘粛工業大学、甘粛農業大学、甘粛中医学院（単科大学）、天水師範学院（単科大学）など高等教育機関がある。中には、西北師範大学はグローバル化が最も進んでいる国立系の教員養成大学である。

西北師範大学は、蘭州市安寧東路郊外に位置している国立大学。回りは木々に囲まれ静かな落ち着いた環境に所在する。

2019年の在校學生は3.3万余り、内本科生（学部學生）約26,000名、研究生（大学院生）6,617人（修士課程約6,260名・博士課程357名）、留學生415人、教員1,500人余り。31学院・学系（いずれも学部）と65の専攻を有する。

アメリカ、カナダ、ロシア、英国、日本、ニュージーランド、ベラルーシ、マレーシア、香港、台湾など海外大学との交流が行われている。

西北師範大学の前身は1902年創立した京師大学堂師範館である。1912年北京高等師範学校と改称、1923年国立北平師範大学、1937年日中戦争勃発により、西安臨時大学、1938年国立西北連合大学師範学院、1939年国立西北師範学院になった。1958年甘肅師範大学と変遷。1981年に西北師範学院、1988年から現在の西北師範大学に改称した。

同大学は甘肅省人民政府と教育部が共同運営する国家中西部大学基礎能力建設プロジェクトに指定されている地方重点大学。国が重点サポートする西部地区14大学の1つで、教育、自然科学分野の研究レベルが高く、基礎理論研究の成果がSCIEに収録された論文の数は全国の大学の中で上位50位前後、教育大学の中では上位10位以内にある。

ところで、1980年代後、甘肅省の少数民族教育は猛スピードで発展したが、その一方では、当初の急速な少数民族教員の増加によって、教員の素質や学歴、教学能力が低下するという状況も出現している。西北師範大学教育学院、院長李謹諭先生の話によれば、農村部、少数民族地域教育の授業内容及び教育方法が比較的古い、教育実践の質が低くて、教員養成に関与する教員陣の力量が貧弱するなどの問題が目立っている。基層教育、農村・少数民族の教育と教員の質的向上は、西北地域の教育改革においては、最核心、緊迫の課題になっている。

教員の質低下の問題を解決するために、1980年から教員研修制度を構築し始めた。1985年、国家教育委員会は「西北少数民族教員養成・研修センター学生募集に関する通知」を公布した。中には、「西北地域の教育事業を大いに発展させるため、できる限り迅速に資格を持った多くの中等学校教師を養成することが必要である。」と明確に定めた。

この「西北少数民族教員養成・研修センター」制度は1985年からスタートして、1988年まで実施された。1985年、国家教育委員会は「第二回西北少数民族教員養成・研修センター会議紀要」に関する通知を公布した。その中で「センターは設立期間が短く、少数民族教育の経験が不十分であるため、協力関係を強化することがセンターの運営にとって特に重要である。今後、センターは徐々に西北地区少数民族師範教育のネットワークを形成して、少数民族教育の改革を促していく」と、地方の師範教育を強調した。大学は各専門の民族教員を養成するとともに、地域の漢語教員の研修も行っている。大学の教務長の話によると、1990年から116名の漢語研修生がそこで学習した。中には、短期生と長期生の2コースがあり、短期生の場合、半年から二年まで、長期生は本科生と同様、四年学制である。しかし、歴史的、社会的条件と自然環境など多方面の理由によって、教員不足の問題は依然として厳しい状況にある。

1998年、中華人民共和国「21世紀に向けた教育振興行動計画」（教育部制定、1999年1月13日國務院承認）が公布された。目標としては、農村部基礎教育の普及と質向上、高等教育の教育研究の水準向上と経済発展への貢献促進、義務教育の全国実施の達成、職業教育・訓練及び継続教育制度の

完成等である。

1996年、教育部師範司により「小・中・高等学校教師継続教育規定」が公布された。農村地域の教員が主体的に取り組み、小・中・高等学校教員全員向けの研修を実施した。選抜された教員は研修プログラムに基づき、集中講習、教授法に関する授業見学、評価などの現場教育指導を通して、優れた教職観と合理的な知識体系を備え、現職の職務に適任し、優れた教育能力と研究能力を高めることを目指した。

さらに、2011年、教育部の「全国小中高等学校教員に対する教育技術能力建設計画」「教育部の小中高等学校教員研修の向上に関する意見」では、5年周期の教員研修制度及び研修制度の単位化管理が示され、幾つかの地域で実証を開始した。

2016年教育部により「小中高等学校教員研修の単位化管理の推進に関する指導意見」が頒布された。研修制度の単位化管理に関する全体像及び主要な方法を強調し、単位制の研修制度の構築が更に推進された。方針としては、「教育信念と責任」「教育知識と能力」及び「教育実践と体験」という3つの目標領域が設定された。

一方、教育部は、2015年から教員資格を取るために全国统一試験に合格すること、また、5年ごとに定期的に更新することを定めた。

西北師範大学はこれらの指示に基づき、2012年から、民族教育と農村教師の資質向上のために、5年間の教員研修制度を策定した。2011～2015年の第1期、2016～2020年の第2期研修が実施された。

研修の管理、実施は省・市及び大学が共同で行う。「道徳と素養」、「知識と技能」と「民族教育実践経験」に関するものである。それぞれの研修は、観察記録、授業デザインなど多様な形式によって行われた。

民族教員の研修内容については、教職観教養、現代教育理論、教育技能訓練、教育知識の充実、民族学、民族言語教授法、現代教育技術、授業実践研究などである。それらの研修を通して、幅広い人文・社会・自然科学などの知識を有し、総合・横断的な知識構造を築き、「多能專業型」の教科専門知識に精通すると共に、教員のレベルを短期大学卒業から学士課程卒業相当に引き上げることを目指した。

それにより西北師範大学においては、1986年以来、農村と少数民族教員就任者数は大学卒業生18万以上、教育の修士学位教員数4千名余りの教員を育成した。

以上のように、甘粛省の飛躍的な発展は、民族の特色を持つ教育と切り離せないものである。少数民族多文化の伝達・継承・発展を目指し、かつ民族自らの教育制度の性格も持つというこの教育の特徴は、少数民族教育のあらゆる問題の根源ともなると考えられる。内陸経済のテスト地区の建設によって、多文化共生社会に向けて進出を速めさせ、民族の教育も「調査・改革・整頓・向上」の方針に則って前進していくであろう。

おわりに

民族教育問題の考察を通して、各民族の対等性と多元性、西北と沿海の地域差、自然と人間の共生、高度の自治との関係、特に1980年代以降、多文化主義が社会の各分野に浸透していることが窺われる。市場経済の浸透と社会変動の加速によって、大規模な民族移動、多民族・多宗教・多文化社会である中国では、例えば出稼ぎや移民の流れなどの中で、ますます異なる民族や宗教の相互接触が深まり、かつ拡がり、これからの民族問題と教育対策は、さらに厳しい挑戦に直面することになるに違いない。

少数民族の教育は80年代以後、著しく発展したことは事実であるが、辺境地、山間地、また遊牧民族の教育、特に、基礎教育である小・中学校の義務教育の普及・強化や、民族言語・文化の保護、また、宗教と民族教育との関係などは、依然厳しくかつ緊急な任務であることを痛感する。中には、宗教問題は民族問題と往々にして切っても切れない関係にある。宗教は、単に神仏への信仰や形而上学的な哲学であるに留まらず、国家的・民族的なアイデンティティ形成に重要な役割を果たしている。1949年建国以来、民族問題は常に、中国社会の各種各様な問題の一部に過ぎない。中国の憲法は、「各民族は一律平等、宗教、言語、文字を使用し発展させる自由を有する」と定め、少数民族地域に対して優遇政策も実施している。政府は各民族の宗教を含めた文化遺産と民間芸術に対し、調査、収集、整理、研究と出版に携わり、大量の資金を投入し、少数民族地区にある重要な歴史的・文化的価値のある寺院や宗教施設を維持している。また、少数民族の福祉や教育が立ち遅れている状況を変えるため、政府は一連の措置をとって、少数民族地域を重点とし、発展計画、資金投入などの面で重点的・優先的な手配、助成をしてきた。

また、2000年以来実施されている「西部大開発」は、現在、西部地域の投資環境、民族区域自治、さらに国際的な範囲にわたる生態環境などに対して、どのような影響を与えるかを強く考えさせられた。この西部地域は戦略的に重要な辺境地域であり、諸民族との関係が緊密で、「地大物博」（土地が広く資源が豊富）であり、この地域に少数民族が集中し大雑居・小集居、交錯集居といった居住状況を形成する。各民族は多様な宗教を信仰し、それぞれの伝統、文化を有しているだけに、西部大開発の政治、経済、法律、文化の各分野に与える影響は計り知れないものがある。一方、民族教育を発展させるためには、教育制度の改革を経済体制の改革の中に組み込み、その重要な一環として捉えていくべきである。また民族教育の面では、その地域と民族の言語、文化の特徴や経済的状況に応じて行うことが大切であり、民族教育が現在直面している厳しい状況も注目されている。

多民族の多元一体化構造は中国の歴史が長期にわたって発展してきた結果であり、少数民族の多文化教育の重要な構成部および民族工作の重要な内容の一つでもある。新中国の少数民族教育は半世紀にわたってきた。農村、少数民族等地域教員の養成、民族教育行政機関の設置、教育課程の整備、九年制義務教育の実行など、教育の発展とともに、少数民族の政治・経済・文化各方面で大きな成果を成し遂げていることが窺われた。

注

- 1、司馬遷『史記』匈奴列伝第50
- 2、黄光学『当代中国的民族工作』上 P、67 当代中国出版社 1993年
- 3、梁啓超「東籬月旦」(『飲冰室文集〔第一冊〕』P、82~87 台湾中華書局 1961年
- 4、『孫中山選集』第一卷 P、90 人民出版社
- 5、邱久栄「試析孫中山的民族主義与民族概念」P、8 (『中央民族大学学報』1994年第一期)
- 6、金柄鐸「我国少数民族一詞的出現及使用狀況探討」P、23 『黑龍江民族叢刊』1987年第四期
- 7、「共産党綱草案」『民族文編』P、21 1923年
- 8、黄光学『中国的民族識別』民族出版社 P、149 1995年
- 9、李紹明「我国民族識别的回顧与前瞻」P、206 『民族学研究 第12輯』民族出版社 1998年
- 10、橋本萬太郎『漢民族と中国社会』P、23 民族の世界史5 山川出版 1983年
- 11、「民族変更希望者が急増」(『北京週報』第35号 1990年8月28日)
- 12、「学部が憲政編查館と立案した満蒙文高等学堂章程」
- 13、多賀秋五郎『近代中国教育史資料・清末編』P、530 日本學術振興会 1972年
- 14、費孝通「談深入開展民族調查問題」『中南民族学院学報』1982年第2期
- 15、費孝通「中華民族的多元一体構造」『北京大学学報』1989年第4期
- 16、費孝通「潘光旦先生關於民族歷史問題的設想」『費孝通民族研究文集』民族出版社 1988年
- 17、陳立鵬『中国少数民族教育立法論』P、104 中央民族大学出版社 1998年

《参考資料》

- 1、甘肅省中小學教師資格考試工作實施細則(試行)「甘肅省中小學教師資格定期註冊制度」甘肅省教育庁2015年56号
- 2、基礎教育課程改革綱要(試行)2001年
「国家中長期教育改革和發展規劃綱要(2010-2020年)」國務院 2010年
- 3、「義務教育全日制小学生初級中學教育計畫」中華人民共和國国家教育委員会 1989年
- 4、「国家教師資格証認定改革公告」2012年
- 5、「師說」西北師範大學教育学院 2018年・2019年

(サイ シュクフン：アジア文化学科 教授)

